

2-2 職員の給与の状況【市立病院】

(1) 職員給与費の状況(決算)(令和5年度)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 24,651,494	千円 ▲ 2,822,769	千円 9,741,042	% 39.5	% 39.3

(注) 1 令和5年度職員給与費は、正職員に係るもののみを記載

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)中核市 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 971	千円 3,775,304	千円 2,009,277	千円 1,546,745	千円 7,331,325	千円 7,550	千円 6,872

(注) 1 職員手当には退職給付金を含みません。  
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。  
3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

ア 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿児島市立病院	47.0 歳	592,167 円	1,489,884 円
団 体 平 均	41.0 歳	574,559 円	1,449,897 円

イ 看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿児島市立病院	38.1 歳	307,345 円	532,404 円
団 体 平 均	40.1 歳	312,661 円	518,809 円

(注) 看護師の項目には、助産師も含まれます。

ウ 事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿児島市立病院	40.6 歳	340,714 円	576,319 円
団 体 平 均	45.4 歳	328,324 円	528,274 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

(注) 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

市立病院	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,519 千円	
(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分
(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(令和6年4月1日現在)

市立病院	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	1,098 千円 18,140 千円

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

③地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		137,556 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		885 千円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医療職給料表(1)	16.0 %	139 人	16.0 %

④特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		1,116,133 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		1,140,075 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		93.9 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
専門資格業務手当	それぞれの資格を持った看護職員	それぞれの資格の専門性に関する業務、研究又は指導に従事した場合	2,377 千円	診療看護師、特定看護師(研修責任者)、がん指導薬剤師(一般):日額1,500円 特定看護師(一般)、がん専門薬剤師(一般):日額750円 認定看護師(一般)、アドバンス助産師(一般)、がん薬物療法認定薬剤師(一般)、がん病態栄養専門管理栄養士(一般)、腎臓リハビリテーション指導士(一般):日額500円
医師診療手当	医師	診療業務	721,123 千円	月額として毎月の診療収入の30/1000を原資として管理者が別に定める方法により算定した額
夜間看護手当	深夜に正規の勤務として従事する看護職員	正規の勤務として午後10時から翌日午前5時までの間に行われる看護等の業務	242,249 千円	2時間未満:4,850円 2時間~4時間:5,800円 4時間~7時間:6,250円 7時間以上:10,000円
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線取扱業務に従事した医師、放射線技師、看護師その他の職員(ただし、放射線技師以外の職員については、月の初日から末日までの放射線被曝量が100マイクロシーベルト以上の場合)	エックス線その他の放射線取扱業務	2,866 千円	放射線技師:日額290円 放射線技師以外の職員:月額6,050円
	エックス線その他の放射線取扱業務に従事した放射線技師	エックス線その他の放射線取扱業務	1,348 千円	月額4,000円

解剖手当	全身又は局所解剖に従事した医師及び解剖助手不在の場合において、全身又は局所解剖業務に従事した医師以外の職員	死体の全身又は局所解剖業務	53 千円	死体1体につき 全身解剖 医師:5,800円 医師以外3,480円 局所解剖 医師:2,900円 医師以外:1,740円
医療業務従事手当	企業職給料表の適用を受ける職員(放射線技師を除く。)のうち感染危険のある医療業務に従事した職員	感染危険のある医療業務	6,654 千円	臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士及び臨床工学技士:日額250円 薬剤師、栄養士及び医療ソーシャルワーカー:日額210円
	企業職給料表の適用を受ける職員(放射線技師を除く。)のうち新型コロナウイルス感染症から患者等の生命を保護する業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から患者等の生命を保護する業務(R6.3.31～廃止)	5,871 千円	1日:3,000円 (患者の身体に接触して行う作業等に従事する場合:4,000円)
	企業職給料表の適用を受ける職員(放射線技師、事務局に所属する職員を除く。)のうち新型コロナウイルス感染症から患者等の生命を保護する業務に従事した職員	感染危険のある医療業務	6,628 千円	月額4,000円
感染症業務従事手当	感染症の患者等の看護等に従事した看護職員	感染症に罹患した患者等の看護等業務	50 千円	従事した日1日につき290円
	医師、看護職員、放射線技師、事務職員	新型コロナウイルス感染症から患者等の生命を保護する業務(R6.3.31～廃止)	35,992 千円	1日:3,000円 (患者の身体に接触して行う作業等に従事する場合:4,000円)
	感染症の患者等の看護等に従事した看護職員	感染症に罹患した患者等の看護等業務	86,352 千円	月額12,000円
ドクターヘリ等業務従事手当	ドクターヘリ又はドクターカーに搭乗した医師、看護師その他の医療従事者	ドクターヘリ、ドクターカーに搭乗し、救急の医療又は患者の介助、搬送等の業務	4,570 千円	ドクターヘリ搭乗1回につき 医師:3,000円 医師以外1,800円 ドクターカー搭乗1回につき 医師:1,500円 医師以外:900円

⑤時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	667,997 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	724 千円
支給実績(令和4年度決算)	679,402 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	775 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑥その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		99,370 千円	281,037 円
住居手当	下表のとおり	同じ		132,444 千円	846,291 円
通勤手当	下表のとおり	同じ		47,728 千円	106,774 円
単身赴任手当	下表のとおり	同じ		360 千円	360,000 円
管理職手当	下表のとおり	同じ		117,522 千円	1,000,187 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の間が正規の勤務時間の職員に支給 勤務1時間単価の25/100	同じ		93,844 千円	147,786 円
宿日直手当	下表のとおり	異なる	支給額	82,812 千円	281,675 円

区分	内容	
扶養手当	扶養親族である配偶者 6,500円	
	扶養親族である子 10,000円	
	扶養親族である父母等 6,500円	
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額) 5,000円	
住居手当	借家借間	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 100円～28,000円
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額 1か月あたり55,000円
		2km以上～5km未満 3,300円 35km以上～40km未満 21,600円
		5km以上～10km未満 6,000円 40km以上～45km未満 24,400円
		10km以上～15km未満 8,900円 45km以上～50km未満 26,200円
		15km以上～20km未満 11,400円 50km以上～55km未満 28,000円
		20km以上～25km未満 14,100円 55km以上～60km未満 29,800円
		25km以上～30km未満 16,400円 片道60m以上 31,600円
		30km以上～35km未満 19,100円
単身赴任手当	単身赴任者	単身赴任者をしている職員 1か月あたり30,000円
管理職手当	下記以外の職員	局長 105,000円
		次長・部長 85,000円
		部長参事 75,000円
		課長 65,000円
		主幹 55,000円
	医療職給料表(1)の適用を受ける職員	副院長 150,000円
		副院長待遇 128,000円
		部長 106,000円
		部長待遇 93,500円
		科長 81,000円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	勤務1回 7,400円又は21,000円(5時間以下3,700円又は10,500円)
		自宅待機1回につき2,600円又は5,200円